

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表 1割負担 平成30年4月1日～

通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン			要介護					
			1	2	3	4	5	
	1時間以上2時間未満	1日	329円	358円	388円	417円	448円	
	2時間以上3時間未満	1日	343円	398円	455円	510円	566円	
	3時間以上4時間未満	1日	444円	520円	596円	693円	789円	
	4時間以上5時間未満	1日	508円	595円	681円	791円	900円	
	5時間以上6時間未満	1日	576円	688円	799円	930円	1,060円	
	6時間以上7時間未満	1日	667円	797円	924円	1,076円	1,225円	
	7時間以上8時間未満	1日	712円	849円	988円	1,151円	1,310円	
加 算 料 金	理学療法士等体制強化加算 1時間以上2時間未満で2名以上配置	1日	30円					
	延長加算 8時間以上9時間未満	1日	50円					
	延長加算 9時間以上10時間未満	1日	100円					
	延長加算 10時間以上11時間未満	1日	150円					
	延長加算 11時間以上12時間未満	1日	200円					
	延長加算 12時間以上13時間未満	1日	250円					
	延長加算 13時間以上14時間未満	1日	300円					
	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	12円				
		4時間以上5時間未満		16円				
		5時間以上6時間未満		20円				
		6時間以上7時間未満		24円				
		7時間以上		28円				
	入浴介助加算	1日	50円					
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		330円					
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	開始日から6月以内	1月	850円				
		開始日から6月超		530円				
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	開始日から6月以内	1月	1,120円				
		開始日から6月超		800円				
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ (3月に1回を限度)	開始日から6月以内	1月	1,220円				
		開始日から6月超		900円				
	短期集中個別リハビリ実施加算	1回	110円					
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ 週2日を限度	1日	240円					
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	1月	1,920円					
若年性認知症利用者受入加算	1日	60円						
栄養改善加算	1回	150円						
栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度	1回	5円						
口腔機能向上加算	1回	150円						
重症療養加算 要介護3、4、5に限る	1日	100円						
中重度ケア体制加算	1日	20円						
事業所が送迎を行わない場合	片道	-47円						
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置	1日	18円						
中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎	1月	基本料金の5%加算						
介護処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置	1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算						
介 護 保 険 対 象 外 の サ ー ビ ス 料 金	食 費	昼食 おやつを含む	1食	650円				
		おやつのみ	1食	60円				
	利用者の選定する特別な食事		1食	実 費				
	日常生活品費	シャンプー・ボディーソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円				
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円				
		尿取りパッド	1枚	40円				
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円				
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円				
	教養娯楽費 行事参加代		実 費					
	文書料 医師が作成する診断書等 利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	5,000円				
		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)					

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の合算額に、国が定める地域加算率1.7%を加えて計算します。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表 1割負担 平成30年4月1日～

介護予防通所リハビリテーション			要支援1	要支援2		
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	1,712円	3,615円	
	リハビリテーションマネジメント加算		1月	330円		
加算料金	生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から6月以内	1月	900円		
		開始日から6月超	1月	450円		
	生活行為向上リハビリテーション実施加算実施後の継続利用		1日	生活行為向上リハビリテーション実施加算単位数の15%減算		
	若年性認知症利用者受入加算		1月	240円		
	栄養改善加算		1回	150円		
	栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度		1回	5円		
	口腔機能向上加算		1回	150円		
	運動機能向上加算		1月	225円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	1月	480円		
		運動器機能向上及び口腔機能向上	1月	480円		
		栄養改善及び口腔機能向上	1月	480円		
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		1月	700円		
	サービス提供強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置		1月	72円	144円	
	中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算		
介護処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算			
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	650円		
		おやつのみ	1食	60円		
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費		
	日常生活品費	シャンプー・ボディソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円		
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円		
		尿取りパッド	1枚	40円		
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円		
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円		
	教養娯楽費 行事参加代		1回	実費		
	文書料 医師が作成する診断書等	利用者の依頼により事務員が作成するもの	1通	5,000円		
		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)			

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の合算額に、国が定める地域加算率1.7%を加えて計算します。

九頭竜長生苑通所リハビリテーション利用料金表 2割負担 平成30年4月1日～

通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン			要介護					
			1	2	3	4	5	
	1時間以上2時間未満	1日	658円	716円	776円	834円	896円	
	2時間以上3時間未満	1日	686円	796円	910円	1,020円	1,132円	
	3時間以上4時間未満	1日	888円	1,040円	1,192円	1,386円	1,578円	
	4時間以上5時間未満	1日	1,016円	1,190円	1,362円	1,582円	1,800円	
	5時間以上6時間未満	1日	1,152円	1,376円	1,598円	1,860円	2,120円	
	6時間以上7時間未満	1日	1,334円	1,594円	1,848円	2,152円	2,450円	
	7時間以上8時間未満	1日	1,424円	1,698円	1,976円	2,302円	2,620円	
加 算 料 金	理学療法士等体制強化加算 1時間以上2時間未満で2名以上配置	1日	60円					
	延長加算 8時間以上9時間未満	1日	100円					
	延長加算 9時間以上10時間未満	1日	200円					
	延長加算 10時間以上11時間未満	1日	300円					
	延長加算 11時間以上12時間未満	1日	400円					
	延長加算 12時間以上13時間未満	1日	500円					
	延長加算 13時間以上14時間未満	1日	600円					
	リハビリテーション提供体制加算	3時間以上4時間未満	1日	24円				
		4時間以上5時間未満		32円				
		5時間以上6時間未満		40円				
		6時間以上7時間未満		48円				
		7時間以上		56円				
	入浴介助加算	1日	100円					
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ		660円					
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	開始日から6月以内	1月	1,700円				
		開始日から6月超		1,060円				
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	開始日から6月以内	1月	2,240円				
		開始日から6月超		1,600円				
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ (3月に1回を限度)	開始日から6月以内	1月	2,440円				
		開始日から6月超		1,800円				
	短期集中個別リハビリ実施加算	1回	220円					
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅰ 週2日を限度	1日	480円					
	認知症短期集中リハビリ実施加算Ⅱ	1月	3,840円					
若年性認知症利用者受入加算	1日	120円						
栄養改善加算	1回	300円						
栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度	1回	10円						
口腔機能向上加算	1回	300円						
重症療養加算 要介護3、4、5に限る	1日	200円						
中重度ケア体制加算	1日	40円						
事業所が送迎を行わない場合	片道	-94円						
サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置	1日	36円						
中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎	1月	基本料金の5%加算						
介護処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置	1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算						
介 護 保 険 対 象 外 の サ ー ビ ス 料 金	食 費	昼食 おやつを含む	1食	650円				
		おやつのみ	1食	60円				
	利用者の選定する特別な食事		1食	実 費				
	日常生活品費	シャンプー・ボディーソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円				
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円				
		尿取りパッド	1枚	40円				
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円				
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円				
	教養娯楽費 行事参加代		実 費					
	文書料 医師が作成する診断書等 利用者の依頼により事務員が作成するもの		1通	5,000円				
			1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)				

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の合算額に、国が定める地域加算率1.7%を加えて計算します。

九頭竜長生苑介護予防通所リハビリテーション利用料金表 2割負担 平成30年4月1日～

介護予防通所リハビリテーション			要支援1	要支援2	
基本料金	介護予防通所リハビリテーション費		1月	3,424円	7,230円
	リハビリテーションマネジメント加算		1月	660円	
加算料金	生活行為向上リハビリテーション実施加算	開始日から6月以内	1月	1,800円	
		開始日から6月超	1月	900円	
	生活行為向上リハビリテーション実施加算実施後の継続利用		1日	生活行為向上リハビリテーション実施加算単位数の15%減算	
	若年性認知症利用者受入加算		1月	480円	
	栄養改善加算		1回	300円	
	栄養スクリーニング加算 6月に1回を限度		1回	10円	
	口腔機能向上加算		1回	300円	
	運動機能向上加算		1月	450円	
	選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	1月	960円	
		運動器機能向上及び口腔機能向上	1月	960円	
		栄養改善及び口腔機能向上	1月	960円	
	選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		1月	1,400円	
	サービス提供強化加算(Ⅰ) 介護福祉士50%以上配置		1月	144円	288円
中山間地等居住者へのサービス提供加算 通常の実施地域を超える送迎		1月	基本料金の5%加算		
介護処遇改善加算(Ⅰ) 介護職員の賃金改善措置		1月	基本料金と加算料金の合計額に4.7%を加算		
介護保険対象外のサービス料金	食費	普通食	1食	650円	
		おやつのみ	1食	60円	
	利用者の選定する特別な食事		1食	実費	
	日常生活品費	シャンプー・ボディソープ・タオル・バスタオル・口腔洗浄剤・ティッシュペーパー・おしぼり	1日	75円	
	オムツ代	布オムツ	1枚	35円	
		尿取りパッド	1枚	40円	
		尿取りパッド(高吸収)・紙オムツ	1枚	80円	
		紙オムツ(高吸収・特大)	1枚	120円	
	教養娯楽費 行事参加代		1回	実費	
	文書料 医師が作成する診断書等	利用者の依頼により事務員が作成するもの	1通	5,000円	
		1通	実費(概ね1時間当たり1,000円)		

※ 福井市に所在する当該事業所は、それぞれに該当する基本料金・加算料金の合算額に、国が定める地域加算率1.7%を加えて計算します。